

2 監事の意見書

監事の意見書

農業保険法第 53 条第 1 項の規定により令和 8 年 5 月 14 日理事から提出された令和 7 年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びに不足金処理案の各事項の調査を遂げその正確適正なることを認めます。

令和 8 年 6 月 10 日

広島県農業共済組合

代表監事 谷 平 徹

監 事 白 石 政 美

監 事 岡 崎 謙